

事業番号	04 02 01	事業改善シート（令和4年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	多文化共生等推進事業	部局	県民文化部	課・室	文化政策課 多文化共生・パスポート室		
		実施期間	不明	～	E-mail	tabunka@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）との対応関係							
重点目標							
総合的に展開する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり						

1 現状と課題

(1) 多文化共生推進事業

- 外国人県民が安心して暮らせるよう、15言語での相談対応ができる「長野県多文化共生相談センター」を令和元年度に開設。新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防のための情報や支援に係る情報の発信及び相談対応が求められる。
- 外国人県民にとって日本語学習と地域とのつながりの場となる日本語教室の普及を目指し、担い手となる「日本語交流員」を163名養成（令和3年度末時点）。更なる普及を図るため、日本語交流員の養成継続が必要。

(2) 一般旅券事務

- 旅券窓口の時間延長、日曜交付窓口の設置、電子申請の導入を通して旅券取得の利便性を図ることが必要。

2 事業目的

(1) 多文化共生推進

- 「長野県多文化共生推進指針2020（R2.3策定）」の基本目標である「共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代」、すなわち国籍や文化等の違いを認め合い、共に学び、共に地域の活力を創造する社会を目指す。

(2) 一般旅券事務

- 法定受託事務である一般旅券発給等に係る申請の受理、作成及び交付事務を適正に実施し、旅券窓口の時間延長、日曜交付窓口の設置、電子申請の導入により、県民の旅券取得の利便性を向上する。

3 予算のポイント・主な取組（当初予算又は補正予算時の実施予定）

①長野県多文化共生相談センターの設置・運営

- 県内に暮らす外国人の相談に15言語で対応
- ウェブサイト（15言語）を活用した情報発信を展開
- 研修等により相談員の資質向上及び市町村の相談体制を強化



長野県多文化共生相談センターウェブサイト

②先駆的な日本語教室を拠点とした多文化共生モデル自治体の充実

- 外国人の日本語学習と地域とのつながりを支援する日本語交流員の養成講座の開催
- 日本語教室への日本語教師及び日本語交流員等の派遣

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R4年度目標値	達成状況	設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	長野県多文化共生相談センター実施の出張相談会の回数	回	10	10	→	10	→	10	達成	市町村と連携し出張相談会を開催することで、地域の相談体制の充実と強化及び外国人県民の相談機会の確保を図るための指標。10圏域で各1回実施できるよう設定。	
②	日本語交流員養成数	人	24	46	↗	44	↘	40	達成	長野県が目指す地域日本語教室で活動する日本語交流員の確保を図るための指標。東信、北信、中信、南信の4地域でそれぞれ10人を目標として設定。	

5 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R4年度	0	131,321	△ 16,756	114,565	63,490	108,484	5.0
R3年度	0	131,862	△ 14,168	117,694	87,950	105,484	5.0
R2年度	0	121,829	741	122,570	81,457	109,330	5.0

事業番号	04 02 01	事業改善シート（令和4年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	多文化共生等推進事業		部局	県民文化部	課・室	文化政策課 多文化共生・パスポート室

6 主な取組実績と成果

①長野県多文化共生相談センターの設置・運営

- ・母語相談員を6名配置し、外国人の母語による相談に15言語で対応（電話通訳含む）。
- ・生活情報、日本語学習情報、感染症情報等について、ウェブサイト（15言語）及びSNS（8言語）を活用した情報発信を展開。
- ・市町村相談員を主な対象とした研修会を6回実施。相談対応の基礎知識を始め、実際の対応に活用できる内容としたことで、アンケートにおける研修内容の有効性への評価は5段階評価で平均4.2となった。

②先駆的な日本語教室を拠点とした多文化共生モデル自治体の充実

- ・日本語交流員養成初期研修（全5回）をオンラインで実施し、50名が受講、44名が修了し交流員となった。過年度までに交流員になった（初期研修を修了した）者に対しては、スキルアップ研修（全4回）を実施し、17名受講、13名が修了した。
- ・モデル地域の日本語教室（2教室）へ日本語教師を5名（延べ39名）、日本語交流員を20名（延べ182名）を派遣。学習者は2教室合わせて42名（延べ302名）。いずれの教室も2年目となり、日本語教師、日本語交流員が各自の役割を意識した運営ができるようになったことで、学習者が自覚する上達度は100%（前年より8ポイント向上）となった。

7 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	長野県多文化共生相談センター実施の出張相談会の回数	R3年度推移	→	R4年度推移	→	達成状況	達成
外国人住民数が多い市町村や相談数が多い市町村へ実施を提案することで、県内各地10か所での出張相談会を実施することができた。							
指標②	日本語交流員養成数	R3年度推移	↗	R4年度推移	↘	達成状況	達成
令和3年度に引き続き全県からの受講のしやすさ及び新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からオンラインで開催したことで、目標値を上回る受講申し込みがあり、結果として養成数（修了者数）も目標値を上回った。							

8 今後の事業の方向性

(1) 令和4年度の取組実績、成果指標の分析及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・出張相談会の回数は目標を達成しているが、相談者数は必ずしも多くない。相談者の利便性を考慮した日時、場所の選定が求められる。
- ・日本語交流員の養成数は、オンライン実施の効果もあり目標を達成しているが、受講者のほとんどは日本人であり、研修講師側からは外国人にも潜在的な受講対象者がいるはずだという指摘が挙がった。元日本語学習者であり多文化共生推進のためのキーパーソンにもなりうる外国人県民への研修実施の周知が必要。

(2) 翌年度以降の事業改善の方策

- ・出張相談会は平日日中に市町村役場等で実施してきたが、休日や外国人県民が訪れると思われるイベント内にブースを設けて実施する等、効果的な日時や場所を検討する。
- ・日本語交流員養成研修は受講者の国籍は問わないことを実施要領やチラシに明記するとともに、長野県多文化共生相談センターのウェブサイトやSNSを活用することで、外国人県民への周知を図る。

事業番号	04 02 01	細事業一覧（令和4年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	多文化共生等推進事業		部局	県民文化部	課・室 文化政策課 多文化共生・パスポート室

細事業 No.	細事業名		R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
1	多文化共生推進事業		34,252 千円	32,805 千円	34,890 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	長野県多文化共生相談センター設置事業	委託	外国人への生活支援情報の提供・生活上の相談対応のほか、市町村の相談体制強化を支援するため、「長野県多文化共生相談センター」を設置・運営。 ・相談対応 ・ウェブサイト、SNSでの情報発信 ・市町村相談員の資質向上を目指した研修会の開催 ・出張相談会の開催 相談員6人、相談対応・情報発信言語15言語、相談対応1,937件、市町村相談員研修6回、出張相談会10回		
2	地域日本語教室創出支援事業	直接	日本語教室を地域における多文化共生の拠点とした地域づくりを推進するため、次の取組みを実施。 ・日本語教室等の取組みを支援する総括・地域日本語教育コーディネーターを配置 ・県内在住外国人の日本語学習支援と地域とのつながりの支援を担う日本語交流員を養成 ・日本語教室（モデル自治体2か所）への日本語教師及び日本語交流員の派遣 ・効果的な事業運営を検討する総合調整会議及び地域会議の開催 コーディネーター数5人、交流員養成数44人、教師派遣5人、交流員派遣20人、総合調整会議2回、地域会議2回×2地域		

細事業 No.	細事業名		R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
2	一般旅券事務		75,078 千円	72,679 千円	73,594 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	一般旅券事務	直接	法定受託事務である一般旅券発給に係る申請の受理、作成及び交付事務を適正に実施。 県内窓口数14、申請受理18,075件、交付16,976件		